

## 一般社団法人茨城県環境保全協会

# 協会だより



2023年(令和5年)度  
第4号(通巻第109号)  
2023年7月1日発行  
一般社団法人茨城県環境保全協会  
発行担当 広報委員会  
水戸市平須町1825-192 平須ビル202  
TEL 029-303-6007  
FAX 029-303-6008  
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>  
Mail [info@kankyo-ibaraki.com](mailto:info@kankyo-ibaraki.com)

## 令和5年度 関東地区協議会通常総会を開催



6月21日(水)に水戸市の水戸京成ホテルにおいて、日本環境保全協会関東地区協議会の今年度の通常総会を開催しました。

への変更後として、ようやく通常の形に戻った開催となりました。

総会に先立っては、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの研究調整官である山口敏司様により

「霞ヶ浦の環境について」という講演が行われ、当協会でも霞ヶ浦環境科学センターでは、毎年(新型コロナウイルス感染症により休止の場合を除く)行われるイベントにも参加していることもあり、茨城県の水環境の象徴ともいふべき、霞ヶ浦の水質保全につい



てご説明をいただきました。

続いての通常総会では、令和4年度の会務報告・会計報告及び、令和5年度の会務計画(案)・会計予算(案)について協議し、いずれも報告・原案通り承認されました。

総会後には、恒例の各県連による近況報告が行われ、当協会では県内各市町村との災害協定締結に関して報告し、令和4年度までに茨城県及び15の市町と協定を締結したこと、さらにはその締結により、令和元年度に発生した台風による水害により損壊した大子町のし尿処理場から東海村の処理場への汚泥搬送業務を当協会において請け負っていたものが、新しい処理場の完成により、11月末をもって終了となる見通しであることが報告され、岡島理事長より、今年10月頃に予定されている関東地区協議会の秋季業務研修会では、大子町の新しくなった処理場や、木材をふんだんに使った大子町庁舎を見学する予定であることなどが報告されました。

終了後には懇親会が開催され、こちらも久しぶりにアクリルの衝立を外し、より懇親を深めることが出来、関東地区の中での情報交換が進みました。

### 6月度定例役員会の開催

6月21日(水)午後1時より6月度の定例役員会を水戸市の京成ホテ

にかけては、実質的な活動が出来なかったため、各県連とも協議の結果、令和4~5年にかけても幹事県として活動し、今年が今回の担当としては最後

## 関東地区協議会



茨城県霞ヶ浦環境科学センター  
研究調整官 山口敏司様



県連報告会

関東地区協議会は、例年2年交代で、関東地方の(一社)東京都環境保協会、三多摩清掃事業協同組合、栃木県環境保全協会、埼玉県一般廃棄物連合会、神奈川県環境整備事業協同組合、(一社)群馬県環境保全協会、(一社)千葉県環境保全センター、(一社)茨城県環境保全協会、以上8団体が幹事を担当しており、当協会では令和2年度に幹事県となったものの、新型コロナウイルス感染症蔓延につき、令和2~3年度

の年度となります。

今回の総会には(一社)東京都環境保全協会は都合により欠席となりましたが、それ以外の7団体は出席し、新型コロナウイルス感染症の5類相当



ルにて開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事  
岡島理事長 長塚 池田副理事長  
秋山 小林 早川 石井 犬塚 繁藤 山村 樋口理事(理事13名中11名出席) 露崎 佐藤監事

協議事項  
①関東地区協議会秋季研修会について

関東地区秋季研修会の開催場所や講演内容について検討しました。

②浄化槽講習会について  
浄化槽講習会の内容について検討しました。

③協会だよりについて  
協会だより6月号の内容について広報研修委員会より提案があり承認されました。

④維持管理契約書について  
浄化槽維持管理契約書のあり方について協議しました。

⑤いばらき自民党県政要望事項について  
いばらき自民党に提出する県政要望事項について検討しました。

報告事項  
①不法投棄監視パトロール活動について

7月22日石岡市にて不法投棄監視パトロール活動を行います。会員の皆様の参加を宜しくお願いします。

②6月3日開催 次世代育成委員会主催 講習会について  
別枠に詳しく記載しています。

③6月12日(一社)日本環境保全協会通常総会について  
岡島理事長、池田副理事長、秋山理事が出席しました。

④茨城町 災害協定について  
7月5日調印式予定です。

⑤浄化槽法に基づく維持管理の徹底に係る通知  
令和5年5月25日環境省環境再生・資源循環局長から各都道府県知事・各政令市長宛に浄化槽法に基づく維持管理の徹底について(通知)がだされました。

浄化槽が本来の処理性能を発揮し、汚水の適正な処理を図るには、浄化槽の設置及び維持管理が適正に行われる必要があるため、各都道府県において浄化槽台帳を整備するとともに台帳情報を積極的に活用して、浄化槽管理者に対する適正な維持管理(保守点

検、清掃、法定検査)の実施に向けた指導を強化するよう求めた通知です。

以上の内容で6月度の役員会を開催しました。

**バキューム車・パッカー車メンテナンス講習会**



6月3日(土)に次世代委員会主催の『バキューム車・パッカー車メンテナンス講習会』を開催致しました。前日からの大雨で開催が危ぶまれていましたが、会場となった新生環境整備株式会社様が新社屋を解放くださり、屋根のある車庫内で講習会を行うことができたため、滞りなく開催することができました。そのような悪天候でありながら、県内全域から協会加盟企業21社、約60名の参加があり、この講習への期待の大きさを物語るものとなりました。

講習内容は当協会の賛助会員である株式会社モリタエコノス様から講師をお迎えして、日頃から心掛けたほうがいい点検箇所とメンテナンス方法を丁寧にご指導頂きました。また、点検に伴って消耗してしまう部品の適切な交換時期などもご指導頂き、参加者からは「日頃の点検では最低限のことしかしていなかったので何かトラブルがあると困ってしまうことが

ありました。今日教えて頂いたことで、未然に不具合などを防ぐこともできるだろうし、部品の交換時期なども教えて頂いたので在庫管理もしやすくなりました。経費の節減につ

ながていきたい。」などの意見がありました。また、同じく賛助会員の株式会社日環商事様には日常業務に役立つアイテムを多数展示して頂き、株式会社カンツール様からは管洗浄商品の実演なども行われ、参加者は熱心に商品説明に耳を傾けている様子でした。

次世代委員会リーダーの藤枝氏は「コロナウィルスの影響でこのような講習会を久しく開催できませんでしたが、参加して頂けるか不安でしたが、結果として多くの協会加盟企業様が参加してくださいましたのでうれしく思いました。今後も協会加盟企業様にとって有意義なイベントを催していければと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。」と、今後の抱負を語っていました。最後に、講習会の会場を提供いただきました新生環境整備株式会社様ならびに國母社長様には衷心より御礼

(参考)6月度大子町支援業務運搬実績表

曜日	会社名	運搬重量(kg)
1(木)	磯原清掃サービス	2,700
	玉里クリーン	3,600
2(金)	富士企業	7,500
5(月)	丸越産業	3,000
		3,000
6(火)	マカベクリーン	3,600
		3,700
7(水)	博相社	4,500
		3,000
8(木)	磯原清掃サービス	2,700
	久松商事管理サービス	3,600
9(金)	クロサワクリーンサービス	7,500
12(月)	丸越産業	3,000
		3,000
13(火)	磯原清掃サービス	2,700
	セイコー	3,700
14(水)	北茨城市企業衛生	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
15(木)	山本環境開発	3,700
		3,700
16(金)	富士企業	7,500
19(月)	石岡興業	5,200
	ニヤマクリーンサービス	3,700
20(火)	八郷衛生	3,700
	玉里クリーン	3,600
21(水)	水戸環整センター	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
22(木)	山本環境開発	3,700
		3,700
23(金)	セイコー	3,700
	玉里クリーン	3,600
26(月)	八郷衛生	3,500
		3,700
27(火)	クロサワクリーンサービス	7,500
28(水)	石岡興業	5,200
	千代田衛生	3,500
29(木)	セイコー	3,700
	北茨城市企業衛生	3,700
30(金)	新生環境整備	7,500
期間合計		159,500

を申し上げます。ありがとうございました。

